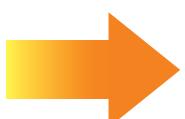


# 渋谷区からの重要なお知らせです

令和4年7月から渋谷区全域で「プラスチック」の分別区分と回収方法が変わります。

「プラスチック」の出し方が変わります。

「可燃ごみ」の日



「資源」の日

可燃ごみで収集している「プラスチック」を資源として回収します。

これにより、渋谷区では次の9品目を資源回収いたします。

- 新聞 ●雑誌 ●ダンボール ●びん ●缶 ●ペットボトル
- スプレー缶、カセットボンベ ●蛍光管 ●プラスチック

「資源」として回収する「プラスチック」は、次のものです。

「中身の見える袋」に入れてお出しください。

## ●プラスチック製品(概ね30cm角以内)

- ・商品を入れていたもの(容器)や包んでいたもの(包装)であって、中身の商品を取り出した(使った)後、不要となるプラスチック製のもの
- ・その他プラスチック製のもの

(例) シャンプー・洗剤のボトル類、お菓子の袋、カップ麺の容器、卵のパック、食品トレイ、プラスチック製のハンガー(フック部分が金属でも可)、CD、DVD、ビデオテープ、発泡スチロール製品、ポリバケツ、プラスチック製のおもちゃ(電池は外してください)など



(注) 洗っても汚れが落ちないもの、ライター、モバイル電池、在宅医療で使用した注射器などは除きます。

# 資源で回収するプラスチック



カップめん・弁当・たまごなどの容器



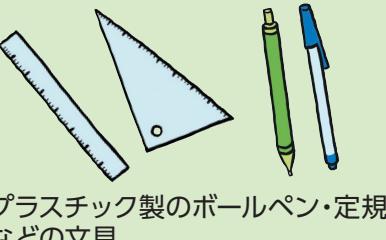
菓子袋・レトルト食品の包装



発泡スチロール製品、食品トレイ、プラスチックケース・バケツなど



シャンプー・洗剤のボトル・チューブなど



プラスチック製のボールペン・定規などの文具



プラスチック製のおもちゃ(電池は外してください)



CD・DVD・ビデオテープ・カセットテープなど

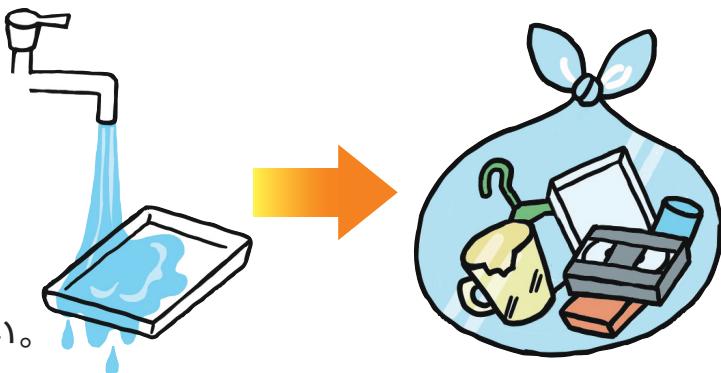


ラップ・レジ袋・ペットボトルのキャップ・プラスチック容器・プラスチック製ハンガー(フック部分が金属でも可)・その他プラスチック製のもの

## 出し方

「マークが付いているもの」、「プラスチック製品」をまとめて  
1つの袋に入れて出してください。

容器は軽く水ですすいで汚れを落として、  
「中身の見える袋」に入れてお出しください。



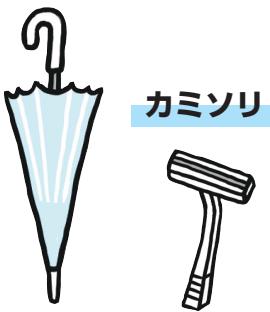
## 資源として回収できないもの(例)

水ですすいでも  
汚れの落ちない容器



可燃ごみでお出しください。

ビニール傘



不燃ごみでお出しください。

在宅医療で使用した注射器など



医療機関または清掃事務所へお問い合わせください。

ライター

必ず使い切り、  
袋に入れ  
**「危険」と表示**  
**して不燃ごみ**でお出し  
ください。



モバイル電池



販売店などの回収ボックスへお持ちください。

# プラスチックの分別に関するQ&A

**Q1** 水ですすいでも汚れが落ちないプラスチック容器は資源に出せますか。

**A1** 可燃ごみでお出しください。

プラスチックはまとめて1つの袋に入れてお出しになりますので、その汚れが他のプラスチック製品に付着し資源化できなくなることを防ぐためです。

**Q2** ペットボトルも「プラスチックと同じ袋」に入れて資源に出せますか。

**A2** ペットボトルは単品で回収します。

 PETマークが付いているペットボトルだけを「中身の見える袋」に入れてお出しください。

プラスチックとペットボトルは搬入する施設が異なりますので、プラスチックの袋にペットボトルを入れないでください。

汚れているペットボトルは可燃ごみでお出しください。

**Q3** 回収したプラスチックをどのように資源化するのですか。

**A3** 中間処理施設で破袋・選別して、 PETマークが付いているものとそれ以外のプラスチック製品に分けます。

分別されたものは、それぞれの特性に合わせて、同じくプラスチックの製品として生まれ変わるか、石炭の代替燃料に加工されエネルギー源として使用されます。

**Q4** プラスチック製品で資源として出すことができないものはありますか。

**A4** 資源化に適さないもの(禁忌品)として、ライター、電池などがあります。

ライターや電池は、清掃車への積み込みの際に発火して車両火災のおそれがあります。

ライターは必ず使い切り、袋に入れて「危険」と表示して不燃ごみでお出しください。

乾電池は、不燃ごみでお出しください。

また、モバイル電池は、販売店などの回収ボックスへお持ちください。

**Q5** 大きさの制約はありますか。

**A5** 概ね30cm角以内のものが対象です。

それより大きいものは粗大ごみでお出しください。

# 渋谷区がプラスチックを分別回収する目的について

現在、海洋汚染や石油資源の枯渇等のプラスチックに関するさまざまな環境問題が世界的に注目されています。また、プラスチックをごみとして処理することに伴う温室効果ガスの排出や最終処分場（埋立地）のひっ迫についても、解決すべき課題として挙げられ、国内外でプラスチックの削減及び有効活用が求められています。

将来世代に負担をかけない環境を維持していくために、渋谷区が主体となってできることは、家庭から排出されるプラスチックを「ごみ」として処分せず、「資源」として分別回収することです。

プラスチックを「資源」として有効活用することにより、ごみ減量及び最終処分場の延命化を図り、さらには温室効果ガスの排出削減をはじめとした地球環境への負担軽減を図ります。

## お願い

**！電池（乾電池、モバイル電池など）、ライター、カミソリ、  
在宅医療で使用した注射針などを入れないでください。**

- ・電池（乾電池、モバイル電池など）は選別作業中、ショートによる火災事故が発生する恐れがあります。
- ・カミソリなどが混入されると回収時や選別時に作業をする人が怪我をする恐れがあります。
- ・注射針は手などに刺さる恐れがあるため、絶対に入れないでください。
- ・プラスチックを出す際に、袋を2重・3重にされますと、中間処理施設で破袋・選別する作業が煩雑になります。1つの（中身が見える）袋に直接入れてお出しください。

このチラシに記載の内容は、資源・ごみを清掃事務所の回収（収集）に出している方が対象です。

許可を受けた民間の廃棄物収集運搬業者に資源・ごみの収集運搬・処分を依頼している排出事業者の方は対象となりません。

問い合わせ先

渋谷区清掃事務所 TEL 03(5467)4300